

## 平成28年度第5回政治資金適正化委員会

### (開催要領)

1. 開催日時：平成29年2月16日（木） 10時15分～11時20分
2. 場 所：総務省 選挙部会議室
3. 出席委員：伊藤鉄男、小見山満、日出雄平、大竹邦実、田中秀明の各委員

### (議事次第)

1. 開 会
2. 議 題
  - (1) 平成27年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言について
  - (2) 政治資金適正化委員会における取組及び検討状況についての取りまとめについて
  - (3) 平成27年分収支報告に係る政治資金監査報告書の記載内容等に関する調査結果（総務大臣分及び都道府県選挙管理委員会分）について
  - (4) 平成28年度フォローアップ研修の実施状況及び参加者アンケート結果等について
  - (5) 実務向上研修を受講していない登録政治資金監査人へのアンケート調査結果について
  - (6) 政治資金監査実務に関するフォローアップ研修について
  - (7) 登録政治資金監査人の登録者数及び研修等について
  - (8) その他
3. 閉 会

### (配付資料)

- 資料1-1 政治資金監査の質の向上について  
～平成27年分収支報告書(定期分)に係る政治資金監査を対象とした登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言の実施等について～
- 参考資料 政治資金監査の質の向上について  
～登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言～

- 資料1-2 登録政治資金監査人への周知文書（案）
- 資料2 政治資金適正化委員会における取組及び検討状況についての取りまとめ(第3期)  
（未定稿）
- 資料3 平成27年分収支報告に係る政治資金監査報告書について（総務大臣分及び都道府県選挙管理委員会分）
- 資料4 平成28年度フォローアップ研修の実施状況及び参加者アンケート結果
- 資料5 実務向上研修の受講者数の推移等について
- 資料6 実務向上研修を受講していない登録政治資金監査人へのアンケート調査結果
- 資料7 平成29年度フォローアップ研修（実務向上研修）資料の作成について（案）
- 資料8 平成29年度フォローアップ研修の日時及び会場等（予定）
- 資料9 登録政治資金監査人の登録者数及び研修等の実施状況
- 資料A-1-1 平成27年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査報告書の記載状況等に関する都道府県選管等からの報告の概要及び個別の指導・助言の実施件数（案）
- 資料A-1-2 平成27年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査報告書の記載状況等に関する都道府県選管等からの報告の概要及び個別の指導・助言の総実施件数
- 資料A-2 「その他（政治資金監査を適確に実施していないことが明らかであると考えられるもの等）」について
- 資料A-3 平成27年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査報告書の記載状況等に関する都道府県選管等からの報告一覧
- 資料A-4 指導・助言文書（案）

（本文）

【伊藤委員長】 それでは、少し早いですけれども、おそろいですので、ただいまから平成28年度第5回政治資金適正化委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、御多忙中のところ御出席を賜り、まことにありがとうございます。

議事に入ります前に、平成28年度第3回委員会の議事録についてでございます。事前に各委員から御意見を賜ったものを事務局からお渡しさせていただきましたが、第3回委員会の議事録につきまして、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【伊藤委員長】 御異議がないようですので、6年後の公表まで事務局において適切に管理していただきたいと思います。

また、平成28年度第4回委員会の議事録につきましては、お手元にお配りしておりますので、同様に、御意見等ありましたら、事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の第1の議題といたしまして、平成27年分収支報告書(定期分)に係る政治資金監査を対象とした登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言についての説明を事務局をお願いいたします。

【今長参事官】 はい。それでは、議題1の関係についてでございますが、一応、報告のなかったところが今回報告が来まして、全選管からの報告が出そろいましたので、全国ベースを含めて御報告いたします。

まず、資料1-1、A4の縦のものを御覧になってください。

前回報告が上がっていなかった選管から報告が上がってきまして、指導・助言の対象とした人数が増加しております。(1)を御覧になっていただきますと、政治資金監査報告書に係るものは0でございましたが、収支報告書に係るものが、人数でいうと31人、それから報告書の件数でいうと40件、パーセンテージでいうと6.6%ということになっております。

その次のページを御覧になってください。これを足し上げた形で(2)、これが総実施件数となりますけれども、政治資金監査報告書に係るもの、これが第4回で報告した3人と5件、そして収支報告書に係るものが今回の31人が追加で46人、56件ということで、単純足し上げは49人、61件ですけれども、複数間違えられた方もいますので、純計では48人、60件ということで、2.2%の割合となっておりますけれども、割合としては、絶対値としては低いものかなと認識しておるところでございます。

それでは、今回報告のあった選管分について、資料A-1-1を御覧になってください。

A3縦の大きなものでございますけれども、まず、1番の報告件数及び実施件数でございますが、一番下の純計を御覧になっていただきますと、今回の指導・助言人数の実施件数が純計で31人、40件となっております。

確認項目に係るもの、これが確認項目⑩の計算誤りのところでございますけれども、ここが昨年の1人から9人に増加しております。

そして、確認項目以外に係るもの、これは収支報告書と領収書等の不整合というような

ものでございますが、これが去年、指導・助言の対象としておりませんでしたので、複数項目の間違いか連続間違いを含めまして、ここが29人、37件ということで純増という形になっておりますが、昨年、東京都からはこういった事例も実は報告に上がってきていますので、報告のベースでいうと55件が45件という形になったということになっております。

次のページを開いていただきまして2ページでございますが、(1)の政治資金監査報告書に係るものの確認項目に係るもの、これは0でございます。

(2)の収支報告書に係るもの、①の確認項目に係るものでございますけれども、これは収支報告書上に金額の不整合があるというものが、先ほど申しましたように昨年の1件、1人から9件、9人になったということで、残念ながらここは増加しております。

それから、確認項目以外に係るものでございますけれども、これが大きなくくりでいきますと、収支報告書と領収書等の写しが整合的でなかったというところでございますが、純計では20人で24件、昨年から比べますと、人数でいうと17人が20人、18件が24件ということになっております。

今回、初めて出てきたものということで申しますと、3番の収支報告書と徴難明細書が整合的でなかった(収支報告書の金額の記載誤り)が1人。それから、5番の支出に重複計上があったため、後に重複分を削除したというのが1人。それから、6番の収支報告書に計上されていない支出に係る徴難明細書が添付されており、後に当該支出を追加したというのが1人。それから、8番が、年月日の写しを添付していたけれども、特に年が違っていたと。対象年以外の年月日の領収書等の写しを添付していたというのが5人と、非常に東京都は多かったところでございます。それから、11番でございますけれども、収支報告書に計上されている支出について、領収書等の写しもなく徴難明細書にも記載されていなかったが、後に徴難明細書に支出を追加したのが3名。それから、14番のその他、収支報告書に計上されている支出について、領収書等の確認を行っていなかったということで2人ございましたけれども、その中には、領収書のあて名と発行人の名前を逆に書いていたというような事例もございました。

そして、(3)その他のところで、政治資金監査を適確に実施していないことが明らかであると考えられるもの等のところでございますけれども、1番が、2年連続で同一・異なる事例の報告があったという方が12人、35件。それから、2番が、同一の登録政治資金監査人について、複数事例の報告があったというのは17人、77件で、単純足し上げ

で29人、112件ですが、複数誤りがございますので、純計でいうと25人、34件となっております。

3番は、指導・助言の対象外とした報告の詳細ということで、(1)の政治資金監査報告書に係るものについてはございませんでしたけれども、(2)の収支報告書に係るもので、これまでと違うカテゴリーで初めて出てきたのが、5番の突合を行った書面として、当初は支出の目的の記載のない払込金受領証の写しが添付されていたが、後に徴難明細書に当該支出を追加したというのが1人、1件ございました。

それから、収支報告書上で支出の目的の記載不備ということで、目的の記載誤りが1人、それから、年月日の記載不備ということで、様式間で不整合があったというのが1人ということで、これらについてはケアレスというか、ミスの内容としては軽微なものということで、指導・助言の対象外としております。

これが出てきてなかった選管分でございますが、資料1-2の方で全体について昨年との違いをご説明いたします。

まず、資料A-1-2、A3縦長でございますが、1番の報告総数及び総実施件数の中で純計でございますけれども、確認項目に係るものが17人から19人、それから件数でも19件、19件ということで、人数として微増という形になっております。

確認項目以外に係るものというのが、領収書と収支報告書の不一致、複数項目の間違い、2年連続の間違いということで、これは新たなカテゴリーということになりましたので、昨年のゼロが36人、47件、計で申しますと、昨年の17人が48人対象となりまして、19件が60件となっております。報告書の件数のパーセンテージでいくと、0.6%が2.2%になったということで増加しておりますが、絶対値としては50人に1人ということで少ないかなと思っております。

2ページ、2番、(1)政治資金監査報告書に係るものの確認項目に係るものについては、0人、0件と、ございませんでした。

それから、(2)の収支報告書に係るものでございますけれども、これは17人が19人、19件が19件ということで、人数の方について微増という形になっております。

②の確認項目以外に係るものということで申しますと、収支報告書と領収書等の写しの不整合でございますけれども、報告人数的には昨年の23人が24人、報告件数としては24件が29件ということで、報告はありましたけれども、昨年はこれは対象としておりませんでしたということで、昨年との比較では報告件数と比較させていただいております。

(3) のその他(政治資金監査を適確に実施していないことが明らかであると考えられるもの等)というところがございますが、同一の政治資金監査人について、2カ年分連続での誤りというのが19人、47件。2番の同一の複数事例の報告というのは23人、95件ということで、純計で申しますと、35人、49件となります。

これ、それぞれダブって間違いがある方がおりますものですから、ちょっとわかりにくいもので、資料には落としていませんけれども、それぞれで複数確認項目、これは後の方でカウントしないというふうに申しますと、確認項目⑩の計算誤りの方が19人いらっしゃいました。それから、領収書と収支報告書の不突合が21人、それから連続誤りが5人、それから複数項目が3人ということで、これを全部足し上げると48人ということでございまして、やはり領収書と収支報告書の不一致というのが一番カテゴリーとしては大きいところがございます。

4ページ、5ページでございますけれども、指導・助言の対象外とした報告の詳細というところがございますが、昨年と違って今年出てきたものとしては、3番の「監査の概要」で監査対象期間が「平成26年」となっていた。それから、5番の政治資金監査報告書上の書類名の誤り。それから、14番の政治資金監査報告書上で政治団体名の記載不備というのが1人でございます。

そして、収支報告書に係るものについては、これは東京都が報告したものとダブりますので、説明は割愛させていただきます。

以上が、今回、指導・助言の対象とするものについての報告でございます。

資料A-2のところでございますが、これが、その他の政治資金監査を適確に実施していないことが明らかであると考えられるものということで、同一の登録政治資金監査人で2年連続で報告があったものというところと、複数項目での誤りというところで、前は特に複数項目の誤りについて指導・助言の対象にするということで詳細に説明させていただきましたが、前回そういう形で整理させていただきましたので、ここは簡潔に御説明させていただきますと思います。

2年連続で指導・助言の対象になったという方がAの方でございまして、収支報告書上で金額の不整合があったということで、これが26年、27年と連続しましたし、特に今年はまた収支報告書と領収書等の写しが整合的でなかったということで、これも今年は項目でも指導・助言の対象ということになっておりますので、この方が東京都選管の報告の中では1件新たに出てきましたので、2年連続で指導・助言の対象になられた方は前回2

人いらっしゃいましたので、合計で3人ということになります。

そのほかの方で、やはり複数項目の誤りで非常に多いというのが、2ページから4ページまでかけてHさんという方がいらっしゃるんですけども、この方が合計でいうと11項目の誤りということで、特に4ページの最後の※で申しますと、平成27年分の取組では、①、④、⑤、⑦、⑨、5項目は単独で個別の指導・助言の対象というところがございます。複数団体、2団体監査しているというところがありますけれども、やはりちゃんと監査しているかどうかというのは疑わしいところがございます。

以上が資料A-2でございます。

資料A-3の方については、今回出てきました選管についてどういう誤りがあったかというのを表形式で落としておりますので、後でご参考までに御覧になっていただければと思います。

資料A-4で具体的な指導・助言文書というところがございますけれども、今回の選管がかなり詳細に報告を上げてきたものでございますので、パターンとして結構ございます。それぞれの通知で変えているところについてはアンダーラインを引かせていただいておりますが、1ページのところでは、連続・複数項目で報告があった場合のうち、連続して収支報告書と領収書等の写しとの不整合があった場合、次に3ページでございますが、3ページは、連続で報告があった場合のうち、前年は政治資金監査報告書にかかる不備があり、かつ、連続して収支報告書と領収書等の写しとの不整合等があった場合、それから5ページでございますが、連続・複数項目で報告があった場合のうち、連続して確認項目⑩に該当があった場合及び今回の取組において確認項目⑩に該当があったとの報告を含む場合、それから7ページでございますが、連続で報告があった場合のうち、今回の取組において確認項目⑩に該当があった場合、9ページは、複数項目で報告があった場合のうち、収支報告書と領収書等の写しの不整合等があった場合、11ページは、複数項目で報告があった場合のうち、確認項目⑩に該当があったとの報告を含む場合ということで、パターンとしては6つほどあるんですけども、今回からは、前回の委員会でも申しましたとおり、具体的にその方の間違えられた収支報告書等の写しを添付して発送するという形にさせていただこうかと思っていますので、どういう間違いをされていたかというのは自分で復習というか、反省しやすくなるというようなところで工夫をいたしたいと思っております。

それから、資料1-2でございますけれども、これは公表資料でございますが、登録政治資金監査人への周知文書というところで、その質の向上に対する取組の結果を各監査人

に対してお知らせするものでございます。「記」以降で下線部が追加された事例ということで、下線部のところで、前回12月の同様の文書を発送しておりますので、新たにこういう間違いが報告がございましたというところを知らしめるものでございます。

議題1の関係については以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

【大竹委員】 ちょっと聞き逃したのかもしれませんが、2年連続で指導・助言の対象となった方、何人いらっしゃいます？

【今長参事官】 3人でございます。

【大竹委員】 3人ですか。

【今長参事官】 はい。

【大竹委員】 それ、どれを見ればわかるんですか。

【今長参事官】 すみません、それをまとめた形ではございません。連続の場合についてはどういう事例があったかについては、それだけピックアップして、また後ほど先生にお配りさせていただければと。

【大竹委員】 前年はどういうことで指導・助言して、今年はどういうことで指導・助言するというので、同じ内容なのか、違うんですかね。

【今長参事官】 基本的にはやっぱり同じ内容で間違えられている方が多いです。

【大竹委員】 ああ、そうですか。はい、お願いいたします。

【伊藤委員長】 ほかにはございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、本議題につきましては、了承いただいたということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【伊藤委員長】 では、次に、第2の議題といたしまして、政治資金適正化委員会における取組及び検討状況についての取りまとめについての説明を事務局にお願いいたします。

【今長参事官】 はい。議題2につきましては、資料2の「政治資金適正化委員会における取組及び検討状況についての取りまとめ(第3期)(未定稿)」という資料で御説明させていただきますと思います。

まず、ページを開いていただきますと、「はじめに」というところを今回新たにつけさせていただいております。ここで、第3期の取りまとめをするに当たっての趣旨というのを書かせていただいております。

「平成19年、」以下の第1段落目は、この政治資金適正化委員会が設置された経緯、それから、第2段落目から第4段落目、これはこれまでの取り組んできた経緯、それから、一番下の第5段落目でございますけれども、これは2期委員会の取りまとめの内容を記しております。

その次のページに行きまして、第6段落目でございますけれども、ここでは、第2期委員会の取りまとめを踏まえて第3期委員会で取り組んできましたということで、まずは、個別の指導・助言の取組について、その仕組みをつくって、2カ年分の個別の指導・助言を行ったと。それから、研修の機能の充実・向上については、フォローアップ説明会を26年度以降はフォローアップ研修と位置付けて、内容の充実を図ったところと。それから、制度的な対応が必要とされていた登録政治資金監査人の業務制限については、当委員会の要請を受けて施行規則の改正が行われ、その改正を反映した政治資金監査マニュアルの改定を行ったというところでございますが、前回の委員会で御指摘のありました第2期委員会の検討すべき事項というところでございますが、その他の検討すべき事項については、一定の方向性が整理されているところであり、今後も状況を注視していくこととしているという形でまとめさせていただいております。

そして、その次の段落でございますが、第3期委員会の取りまとめの趣旨を書かせていただいて、最後の段落は、この取りまとめを踏まえて、今後の政治資金監査に対する期待というような形で締めさせていただいております。

本文の方でございますけれども、前回と異なるところについては赤字で記させていただいておりますが、基本的には、これもまだ仮置きの数値でございますけれども、数値のところと、あと表現ぶりの修正が主になっております。

それから、前回では、図表関係、参考資料という形で一番後ろにつけていたんですが、やはり見やすさを考えると本文に組み込んだ方がいいのではないかということで、そういった図表についても実際のページにビルトインさせていただいております。

3ページのところで、ちょっと表自体が変わったというところでございますが、図表2でございますけれども、これまで登録政治資金監査人1人当たりの国会議員関係政治団体数、島根県が一番多かったところでございますが、島根県が1人、監査人の方が増えられたということで、最大値が高知県となっておりますので、そこを変更しております。

それから、あとはずっと数値の変更でございますけれども、26ページ、27ページですね。前回御指摘のありました26ページの赤印のところですが、パーセンテージが注記

がなかったものですから、これを注記をきっちり書かせていただいております。

それから、27ページの方も同様でございますけれども、その下に「個別の指導・助言の対象となった登録政治資金監査人に対しては、……政治資金監査マニュアルに基づいて適確な政治資金監査の実施に努めるよう注意喚起を行った」ということで、より正確な表記にさせていただきます。

それから、28ページの方も、4番の「計」欄の表記をつけさせていただいております。

それから、29ページ、30ページでございますが、前はまだ27年分の取組が出そろっていませんでしたので、その評価というところで数字、増加の件数でございますとか、その下のところで、「以上より、逸脱等のある政治資金監査報告書又は収支報告書の件数は、全体からみるとごくわずかではあるものの一定数は存在し、収支報告書の金額と領収書等の写しの金額との不整合等、政治資金監査を適確に実施していないことが明らかであると考えられる事例」ということで、こういったところが今回新たにカテゴリーとして追加されたというのをさりげなく触れさせていただいております。

それから、参考資料の方で、34ページで前回の12月22日を入れさせていただきましたけれども、これも最後のところでは6回までも含めた形で入れさせていただくということになると思います。

資料2の説明については以上でございます。

**【伊藤委員長】** この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

**【田中委員】** 全体としてはよくまとまっており、特に大きな違和感はありませんが、細かい点も含めて幾つか気になったところをコメントさせていただきます。

最初の「はじめに」のところの4つ目のパラの「第3期」に括弧で何年から何年と書いた方が良いと思います。

それから、次のところですが、最初のパラグラフで第3期で行ったことが書かれ、次のパラで今回まとめたことが書かれています。このようなまとめ方もありますが、やや重複感を感じます。2ページの冒頭で、第2期の指摘を受けて指導・助言等を進めてきました、そして今回その取りまとめを行いました、そのポイントは、ここに書いてある「まず」が第1で、「また」が第2で、「さらに」が第3と書いてはどうでしょうか。さらに、今後の課題として、第2パラグラフの後ろのところに「更に今後取り組むべき課題の検討

の方向性」と書いてある部分を書きます。また、この課題も何か具体的なことを書いてはどうかと思います。要は、第1パラグラフでサマリーを書くのですが、その書き方としては、第3期はこういうふうにやってきましたよという書き方です。やや趣味程度ですが、報告書のサマリーとして書いた方が端的かなと思います。

それから、本文の1ページの最後のところですが、同じ文章で「が」が2つ重なっているので、一旦切った方がいいと思います。

【今長参事官】 すみません。

【宮田事務局長】 ありがとうございます。

【田中委員】 それから、2ページの上の数の話ですが、アンケートの人と全体の人がそれなりに重なっているので、同じことを言っているのかなという気がします。これについて、分布みたいなのはあるのですか。例えば、監査人1人当たり団体は1ぐらいが一番多いとか、そうした統計はありますか。2.57は平均ですよ。

【今長参事官】 監査人1人が大体何団体持っている……。

【田中委員】 平均ですよ、これは。分布で見るとどうなりますか。

【宮田事務局長】 1団体持っている人が何人いて、2団体持っている人が何人いてということですね。

【田中委員】 そうです。

【宮田事務局長】 いわゆる平均だけじゃなくて、中間値的なものということですね。

【田中委員】 趣旨は、アンケートの母集団と全体の母集団はそんなに変わりはないので、同じことを言っていると思います。根拠としては少し弱いかなというぐらいの趣旨です。

【宮田事務局長】 ちょっと調べて。

【今長参事官】 はい。

【宮田事務局長】 ええ。

【田中委員】 何かもう少し補強できるものがあればという意味です。

【宮田事務局長】 はい、わかりました。

【田中委員】 その分布を書いた方がいいという意味で言っているわけじゃなくて、根拠としてちょっと弱いかなという趣旨です。

【宮田事務局長】 はい。

【田中委員】 それから、あとはずっと飛んで、10ページのフォローアップ研修につ

いてですが、これは、後ろの方も出てきますよね。後ろの18ページ。18ページの方は詳しく書いてありますが、これは何か書き方に整理があるのでしょうか。

【今長参事官】 はい。10ページのフォローアップ研修の方については、あくまで研修の一環ということで……。

【田中委員】 特に何か事実を整理したという感じですか。

【今長参事官】 はい。

【田中委員】 事実でこういうふうにやりましたよということですね。

【今長参事官】 そうですね。で、今後の方向性の方についても、いわゆるテクニカル的な交通の利便性の高い場所でやるとか、そういう技術的なことを今後の方向性では書かせていただいております。質の向上の中に位置付けるフォローアップ研修としては、研修内容の充実とかそういったところを中心に書かせていただいたという、ちょっと役割の違いというものを意図しております。

【田中委員】 フォローアップ研修の方は、後でアンケート結果が出ていますが、登録時研修もアンケートとっているのでしょうか。

【今長参事官】 とっています。あ、登録時ですか。

【田中委員】 登録時研修の方もアンケートとっていますか。

【今長参事官】 登録時は……。

【宮田事務局長】 集合研修でとっています。

【田中委員】 それがもし使えるならば、今後の方向性のところで、アンケートで指摘されたことを書く。それを踏まえてこういう改善をしたら良いということを書いてはどうかと思います。フォローアップ研修については後ろのところで出ているので、後ろの方に書いてもよいかと思います。

それから、16ページの真ん中の「政治資金監査に関するQ&A」等についてのところで、これまでの取組で説明して、参考資料3・4を参照してください、第3期においてさらに追加を行った、この追加も、この参考資料4の方には追加が出ているわけですね。

【今長参事官】 はい。

【田中委員】 今回は、3は特に追加はなかったのですね。一覧表を見ると。4だけ追加したわけですね。

【今長参事官】 そうですね。見解の方はなかったです。

【田中委員】 で、追加等を行ったこちらにも何か、(参考資料4参照)とか何か書いた

方がいいかなと思いましたが。追加もちゃんとこっちに書いてあるんですね。

【今長参事官】 ああ、なるほど。

【田中委員】 まあ、大した話じゃないです。

【今長参事官】 ああ、そうですね。

【田中委員】 それほど大した話じゃないので。

それから、先ほど、フォローアップ研修のアンケートの関係で22ページなんですけど、改善すべき指摘は特にはなかったということでしたでしょうか。

【今長参事官】 そうですね。研修内容の充実については、実地に向いたところ、実践的な内容にしてほしいと。「また、」以下の2段落目に書いていますが、「『具体的な実例を基にした、実践的な内容としてほしい』という意見が寄せられた」というようなところは、アンケートをフィードバックしているところでございます。

【田中委員】 特にはかになければこれでいいと思いますが、もし何かあれば。

それから、29ページの今回の指導・助言のところですが、29ページの最後のパラグラフで幾つか問題あった事例が出ていますけれども、何かもう少し具体的に、例えば別紙で書いてはどうでしょうか。研修でも資料でももう少し具体的に指摘していたと思います。これは、今回の一番のハイライトなので、具体的に書いてはと思います。

【今長参事官】 はい。

【田中委員】 こういう事例があったと、本文に書かなくても後ろの別紙で、全部件数は要らないと思いますが、特に何か目立った事例を一覧表にするとか、工夫してはと思います。いずれにせよ、ここが一番メインのところだったわけです。

【今長参事官】 はい、わかりました。じゃあ、そこは参考資料の中で……。

【宮田事務局長】 指導・助言の、今回みんなに周知する委員長名の文書があるじゃない。

【今長参事官】 はい、はい。

【宮田事務局長】 事例とか載っている。こういうので、こういう文書を送って周知しましたということで参考資料で、そうすると例も全部……。

【田中委員】 それでも良いです。

【今長参事官】 そうですね。

【田中委員】 ええ、それでも結構ですよ。

【今長参事官】 資料1-2ですね。

【田中委員】 やや細かい点でしたが、以上です。

【今長参事官】 はい、ありがとうございます。

【伊藤委員長】 ほかに。これは結局、もう一回、最後のときにこれでいいかということですね。

【今長参事官】 はい。

【宮田事務局長】 次回は最終的な形になるので、事前に送らせていただいて、お目通しいただいてと思います。

【伊藤委員長】 そうですね。ある程度まとまったら送っていただいて、それぞれ皆さんに読んでいただいて、これでいいかというのは事前に何か準備してもらってというのがよろしいかと思いますが。

【宮田事務局長】 はい。

【伊藤委員長】 ほかに。よろしいですか。

それでは、この「政治資金適正化委員会における取組及び検討状況についての取りまとめ」につきましては、引き続き委員の皆様から御意見を賜り、次回の委員会にお諮りしたいと存じます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【伊藤委員長】 はい。

では、第3の議題といたしまして、平成27年分収支報告に係る政治資金監査報告書の記載内容等に関する調査結果（総務大臣分及び都道府県選挙管理委員会分）についての説明を事務局をお願いいたします。

【今長参事官】 はい。議題3の平成27年分収支報告に係る政治資金監査報告書についてを御説明いたします。

資料3でございますが、こちらの調査につきましては、制度が導入されて以来、毎年行っているものでございますけれども、指導・助言の取組と重複する部分が多くございますので、政治資金監査の結果（概要）のみを報告させていただきます。

政治資金監査の対象となった事項について、総務大臣分の区分のところを御覧になっていただきますと、全て確認できたもの、マニュアルでいうと記載例1と、それから支出が0の記載例4を合わせた割合がこの（1）のところでございますが、これが経年でどうなっているかというところを示したのが一番最初の○でございます、合計で申しますと、25年分が97.1、26年分が97.7、27年分が97.9ということで、母数としても

大きいんですが、改善は着実にしているというようなところでございます。こういった取組によって、引き続き政治資金監査の適確な実施を通じ、政治資金に関する収支報告の適正の確保と透明性の向上に寄与していく所存でございます。

また、この調査については、やはり選管からも重複感があるということもありますので、次年度からはちょっとやり方等をまた再検討させていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

**【伊藤委員長】** この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

**【伊藤委員長】** それでは、この件につきましてはよろしいということで、次に、第4から第6の議題については関連する議題であるため、一括での御説明とさせていただきます。

それでは、第4の議題といたしまして、平成28年度フォローアップ研修の実施状況及び参加者アンケート結果等について、第5の議題といたしまして、実務向上研修を受講していない登録政治資金監査人へのアンケート調査結果について、第6の議題といたしまして、政治資金監査実務に関するフォローアップ研修についての説明を事務局にお願いいたします。

**【今長参事官】** はい。それでは、次の議題3つに関しましてはフォローアップ研修関係ということで、まとめて御説明させていただきます。

まず、資料4の平成28年度フォローアップ研修の実施状況及び参加者アンケート結果でございますけれども、今年度、全国17会場で実施しましたフォローアップ研修、実務向上研修、再受講研修に参加した登録政治資金監査人の方へのアンケート結果をまとめております。

1ページから4ページまでは実務向上研修、5ページから8ページまでが再受講研修のアンケート調査の結果となっております。

まず、1ページでございますけれども、実務向上研修の参加者数、前回も御報告しましたとおり、今回参加者数980人ということで、1,000人を切ってしまいました。昨年度の実績を欄外に参考ということで記しておりますが、1,034人から980人ということで54人の減となっております。

続きまして、2ページの参加者の状況について（つづき）のところでございますが、27年分監査件数Dのところでございますけれども、これを27年分監査を行った監査人Cで割ったD/Cのところでございますが、すなわち、監査人1人当たりの監査件数がどれくらいになっているか、1人でどれくらいの団体を監査しているかというところを集めた数字ですが、平均で2.55件となっております、昨年の2.52件とほぼ同様となっております。

それから、その右の実務向上研修参加状況についてでございますが、ここについては、一番右の「毎年度参加している」と回答された方が66.1%ということで、「参加したことがある」という方を含めると86%、9割弱の方が実務向上研修に繰り返して参加している状況となっております。

続いて、その下段の今回の実務向上研修についてでございますが、まず、内容についてでございますけれども、「とても参考になった」と回答された方が78.3%、また、その右の資料についても、「わかりやすかった」と回答された方が80.5%となっております、今年度は直近3カ年で一番高い評価を受けたところでございます。

次に、3ページの4番の今後の参加についてでございますが、今後も参加していきたいという方は98.3%となっております、おおむね、もうほとんどの方が次回も参加したいというふうに御回答いただいております。

続いて4ページでございますけれども、6の来年度以降の実務向上研修において受講したい内容というところでございますが、やはり実務をされている方が多いということもあると思っておりますけれども、「事務局に問い合わせの多い事例及びその解説」が最も多く、次いで「実践的な演習問題」となっております。

5ページ以降については、登録時研修と同内容で行っております再受講研修のアンケート調査結果でございます。今年は参加者200人ちょうどということで、昨年度とほぼ同様となっております。

その次のページ、6ページ、の4の今後の参加でございますけれども、これは登録時研修と同内容ということもございまして、「2～3年に一度」という方が31.5%、それから「必要に応じて」という方が23.6%と、全体の半数が「必要に応じて」あるいは「2～3年に一度」と回答されておまして、これは再受講研修が実務の基礎知識の定着に資する研修として実施しておりますところ、振り返りの意味で参加されている方が多いのかなと考えております。

続いて、資料5の方を御覧になってください。これは、ただいま御説明しました資料4とも関連いたしますが、実務向上研修の受講者数の推移等をまとめたものでございます。

まず、1番の実務向上研修の受講者数の推移についてですが、こちらは先ほどの取りまとめの中でも触れておりますとおり、平成26年を境に実務向上研修の受講者数が未受講者数を上回ったと、50%を超えたというところでございます。平成28年12月末現在では51.9%の方が実務向上研修を受講したことになっております。

次に2番の受講状況の分析でございますが、こちらは実務向上研修の過去の受講状況を回数別と類型別に分析したものでございます。(2)の受講類型別の状況の表を御覧いただくと、実務向上研修を初めて受講した年度から平成28年度まで連続して受講した方は447人ということになっております。また、間隔をあけて複数回受講しているという下から3番目の行のところにある方が1,179人ということで、複数回受講したことのある方が、この2つを足すと1,626人ということですので、受講者全体の約66%を占めておるということになっております。一方、その逆に、過去に1回だけ実務向上研修を受講してから、その後、研修を受講されていない方は698人となっております。

それから、最後の実務向上研修を初めて受講した者の年度別推移でございますが、やはり新規の登録者数が減少しているということもございまして、実務向上研修に当該年度に初めて受講された方も年々減少傾向となっております。

続きまして、資料6を御覧になってください。こちらは、第3回委員会でお諮りいたしました、平成28年度に実務向上研修を受講されていない監査人の方へのアンケート調査の結果がまとまりましたので、御報告させていただくものでございます。

昨年末に今年度の実務向上研修に参加しなかった3,742人の監査人の方に調査票を送付いたしまして、回答が919あったということで、4分の1の方、回収率24.6%ということで、まあまあ高かったのではないかと考えております。

まず、問1で政治資金監査実務経験の有無を聞いた上で、問2以降は監査経験の有無別でそれぞれ結果を出しております。やはり来られてない方は監査を行ったことがないという方が約6割ということで、こちらの方が多というようになっておりますが、問2でございますけれども、政治資金監査の実務経験のある方は、やはり平成23年度以前に登録されたという方が4分の3を占めているということで、非常に高くなっております。

また、問3で、実務向上研修は、日本公認会計士協会及び各税理士会の研修制度におい

て研修受講時間に算入される取り扱いとなっておりますが、このことをご存じですかということを探ったところ、意外にもちょっと少なかったなというところで、「はい」と答えられた方が50.6%ということで、これは逆に考えると、これでまだ半数以上の方がそういうことだということがわかったということで、来年度以降には実際参加していただけるように期待したいと思っております。

それから、問4でございますけれども、実務向上研修に2回以上参加された方でございますけれども、それは実務経験のない者が37.3%に対して、監査を行ったことがある方は、「2回以上」56.2%と半数を超えているということで、やはり実際に行った方についてのニーズはあるのだなと読み取れると思います。

次に問5でございますけれども、実務向上研修に一度も参加したことがない方にその理由を聞いたところでございますが、やはり政治資金監査を行ったことがない方についてはそれを理由に掲げる割合が、下から2番目の列でございますけれども、115人、40.8%ということで非常に高くなっております。

問6と7は、世代と、それからお住まいの地域というところでございますが、ここは監査経験の有無で大きな差は見られないところでございます。

続いて問8でございますけれども、今後、実務向上研修に参加したいと思われませんかというところでございますが、これは監査経験の有無に関係なく、約7割の方が参加したいというふうに希望すると答えられております。

そして問9で、参加を希望すると回答した方に、どのような点を重視するかというところを聞いたところ、一番多かったのは、やはり「研修の開催場所が自宅や事務所と同一都道府県内であること」という方が407人、34.0%でございましたけれども、それに次いで、「実際の政治資金監査に役立つ研修内容であること」というのが359人、30%ということで、やはり実務に役に立つことが求められているというところでございます。

そして問11の方、その次のページでございますけれども、今度は逆に、問8で研修に参加しようと思わない理由は何かというところで、その理由を聞いたところでございますけれども、やはり最も多かったのが下から2番目の「政治資金監査を行う予定がないから」ということで、行ったことがある方でもこれは45.3%で、行ったことがない方は62.2%で、合わせると61.1%の方が行う予定がないからということでございました。

資料6の説明については以上でございます。

資料7を御覧になってください。

こういったアンケート結果も踏まえまして、平成29年度フォローアップ研修（実務向上研修）の資料の作成ということでございますけれども、まず、前文のところの2段目、「また、」以下のところでございますが、先ほど御説明しましたアンケート調査の結果を見ますと、実務向上研修の参加者は、政治資金監査の実務経験のある方が多く、また、当該研修に繰り返し参加される方が多いということが明らかになったところですが、こうした方のスキルアップを図ることは、政治資金監査の質の向上にもつながると考えられます。このため、来年度の実務向上研修の資料の作成に当たりましては、こうした方が実際に政治資金監査を行う際に役立つよう、政治資金監査の実施及び政治資金監査報告書の作成に当たって特に誤りやすい事例や留意すべき点などを具体例や演習問題を使って解説することとしておるところでございます。

また、前文の1段落目のところでございますが、昨年、前都知事の問題もございましたけれども、政治資金をめぐる最近の動きを含めて政治資金監査の意義等を改めて解説するとともに、やはり質の向上の取組の結果で明らかになった誤り事例等について、政治資金監査チェックリスト及び政治資金監査報告書チェックリストとの対応関係を示すことによって、同様の誤りの防止を図るということにしております。

それから、昨年度から実施している演習問題については、参加者から高評価を得ていることから、問題数の増加を含めて内容を充実させることにしております。

構成としては、最初に政治資金監査の質の向上についてを置き、取組結果を御紹介して、誤り事例について御紹介することによって、研修の受講者が同じ間違いをしないように注意喚起してまいりたいと思います。

第2章は政治資金監査のポイントというところでございますが、政治資金監査チェックリスト、それから政治資金監査報告書チェックリストに基づいて、具体の様式例で先ほどの誤り事例等を紹介して、特に留意すべき点を解説いたします。

第3章が演習問題で、ここも好評を博しているところでございますが、問題数の増加や記述式の導入を図っていきたいと思っております。予定している設問としては、払込金受領証の取り扱いについて、それから政治資金規正法上の明細書のほか、具体の様式例による事例演習を記載することとしております。加えて、研修参加者が研修内容をより深く理解できるよう、講義を担当する職員の説明能力の向上というのも同時に図っていきたいと考えております。

一応、この骨子について、案について本日御了解いただければ、次回の委員会で資料の

本体について諮らせていただきたいと考えておるところでございます。

これが内容ということでございますが、資料8の方を御覧になってください。平成29年度の政治資金監査実務に関するフォローアップ研修の日時及び会場の予定というところでございます。

研修会場の選定に当たりましては、今年度の研修において、参加者から「場所がわかりにくい」とか「駅から遠くて不便」といった意見があった会場は除外し、可能な限り主要駅の近くのわかりやすい会場を選定しております。

なお、研修日程につきましては、今回の委員会で御説明させていただいた後、監査人の方に郵送をするほか、総務省ホームページにも掲載することとしております。また、士業団体とも連携いたしまして効果的な周知を図ってまいりたいと思っております。

このほか、先ほどのアンケート調査結果にもありましたとおり、フォローアップ研修が士業団体の研修制度の単位として認定されることを知っていらっしゃる監査人の方が約半数しかおりませんでしたので、研修日程のお知らせや研修の受講決定通知文の中に、当事務局が行っている各研修が士業団体の研修制度の単位として認定される旨もあわせて周知を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

議題4から6の関係についての説明は以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

これ、前も聞いたと思うんですけども、再受講研修をやって、そのまま実務向上研修までやっていく人も結構いるんじゃないかね。そういう人はいないんですか。

【宮田事務局長】 結構いらっしゃいます。

【伊藤委員長】 いる？

【宮田事務局長】 ええ。午前・午後なので。

【伊藤委員長】 それは、内容はもう全然……。

【宮田事務局長】 ええ、再受講というのは、登録時に、要するに制度はどうなっていますというような説明なんですね。

【伊藤委員長】 ええ。

【宮田事務局長】 それをもう一回お聞きいただくようなもので、実務向上研修は、今御説明しているように、個別の事例とか、よりちょっと専門的にお話しする内容なので、内容はかなり変わっています。

【伊藤委員長】 そうすると、朝から来て夕方までずっといるという人も結構いる？

【宮田事務局長】 ええ、結構いらっしゃいます。

【伊藤委員長】 その割合か何か出してあったですかね。

【宮田事務局長】 前回。

【伊藤委員長】 前、何か聞いたような気もする。

【今長参事官】 ただ、もともと再受講研修に来られる方というのは、1会場当たり10人ぐらいしかいらっしゃいませんで。

【伊藤委員長】 ああ、そうか、そうか。

【今長参事官】 はい。だから、そのうち5割以上はいると思います。

【宮田事務局長】 見ていると、かなりそのまま同じ顔の方がいらっしゃっていますので。

【伊藤委員長】 新しく入った人の登録時の人はどこで研修するんですか。

【宮田事務局長】 登録時と再受講は同じ時間帯に同じものを見ているので。

【伊藤委員長】 だから、この再受講のところで登録時研修と一緒にやっている、こういうことですか。

【長谷参事官補佐】 再受講と登録時を一緒にという……。

【伊藤委員長】 一緒にやるんですね。

【宮田事務局長】 地方開催でやっている登録時研修に、同じものをもう一回ちゃんと復習したいという方を受け入れて。

【伊藤委員長】 だから、これは再受講研修と書いてあるけど、読み方によれば、登録時研修でもいいわけですね。

【宮田事務局長】 ええ。登録時研修をそこでやっていて……。

【伊藤委員長】 それと一緒に。

【宮田事務局長】 一緒に乗っていただいているという。

【伊藤委員長】 あ、なるほど、なるほど。

ほかに何か。よろしいですか。それでは、平成29年度フォローアップ研修資料の作成につきましては、御了承いただいたということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【伊藤委員長】 また、その他の議題につきましてもこれでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【伊藤委員長】 それでは、第7の議題といたしまして、登録政治資金監査人の登録者数及び研修等についての説明を事務局にお願いします。

【今長参事官】 はい。それでは、資料9の方を御覧になってください。

都道府県別及び士業別登録政治資金監査人の登録状況というところでございますけれども、1月31日現在で、12月の第4回の委員会で報告した11月30日時点以降の変更点でございますが、登録が17名、抹消が10名で、差し引き登録者数で7名増えまして、4,822名となっております。弁護士の方は、登録が1人増えて、抹消が1人ということで、プラマイゼロ。それから公認会計士の方は、登録が4名で、抹消の方が1人ということで、3名の増。それから税理士の方は、登録者が12名で、抹消が8人ということで、4人の増ということでございます。

それから、研修の実施状況でございますけれども、1月31日現在の数字でございますが、登録時研修の方で12月分7名、それから1月分8名ということで、平成28年度合計で165名、これまでの合計で5,077名ということになっております。

3番、4番についてでございますけれども、これは先ほど御説明いたしましたとおり、再受講研修が平成28年度200名、それからフォローアップ研修が平成28年度980名となっております。

議題7の関係の説明は以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

これにつきましてもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【伊藤委員長】 私がちょっとこの前聞いて、分析してくださいと言った表がありますよね。

【今長参事官】 はい。

【伊藤委員長】 これは皆さんに配り……。

【今長参事官】 今、お配りします。

【伊藤委員長】 もしあれなら、分析したけど、こうだった、あんまり関連性がなかったという話だけでもちょっとしていただけると。せっかくなつくっていただいたので。

【宮田事務局長】 委員長から、今回、個別の指導・助言をした方が大体どのくらいの

年齢層の方なのかということと、それからもう1点は、こういうフォローアップ研修、これに積極的に参加している方、その辺の参加状況との関係はどうかということで御下問があったわけでございますけれども、お手元の資料を御覧いただければ、年齢層は、登録者数って登録して実際やっている方、若い方はあんまりいらっしゃらないので、そういう面で考えると、あんまり年齢との相関関係はないのかなと。それから、実務向上研修、フォローアップ研修をかなり積極的に受けていただいた方も指導もありますし、それから全く受けてない方もいらっしゃると。だから、その辺の相関関係というのは今のところ読み取れるようなものにはなっていません。

【伊藤委員長】 毎回受けている人がこんな高いというのも何かおもしろいですね、これ。

【今長参事官】 ちょっとそこは来年度のフォローアップ研修ではまず徹底させてまいりたいと思います。

【伊藤委員長】 ゼロの次は「毎回」なんですよ。

【日出委員】 このアンケートで、会計ソフトというか、総務省のソフトを使っているかどうかというのは聞いてないんですか。

【宮田事務局長】 特に聞いていません。

【日出委員】 いや、結局、収支計算書の計算間違いというのは、ほとんど手書きのケースしか出てこないはずだと思っているんですよ。だから、ソフトの利用率がもっともっと上がれば、少なくとも計算チェックというのはあんまり問題にはならないかなと考えているので、その辺も少し聞いてもらった方がいいかなと思って。

【伊藤委員長】 研修のときは、ソフトを使った方がこういうふうには正確だというようなことはやっているんですね。

【宮田事務局長】 紹介は中でさせていただいています。ただ、実際使うのは政治団体の方なので、監査人の方に……。

【日出委員】 監査人の方から言ってもらおうというのは効果的だと思うし……。

【宮田事務局長】 という感じなんですけど。

【日出委員】 それから、会計についての指導は構わないというふうになっているはずだから、そこは両面からやった方がいいのかなと。

【宮田事務局長】 なるほど。ちょっと御紹介はさせていただいているんですけど、次回あたりから具体的にこんなものですよというのをちょっと会場で使って、5分か10分

見ていただくようなことを検討したいと思っています。

【日出委員】 ぜひお願いします。

【伊藤委員長】 これはこの委員会に直接あれじゃないと思うんですけど、政治団体に対するそういう指導というんですか、教育というんですか、それはどういうふうになっているんですかね。政治団体に対してきちっとしたものをまず作らせることが第一ですよ、こういうものは。

【照井収支公開室長】 そうですね。

【伊藤委員長】 そのために、要するに何か研修するとか、あるいは何か書いたものを配るとか、あるいはこういう間違いがあったという、そういうことは一切しないんですかね。

【照井収支公開室長】 特にそういう研修的なものということはないんですが、そういうソフトの紹介とか、もちろんそういうのはやらせてもらっているんですけども、具体的な記載方法とかそういうものに対してというのは、特にやっております。もちろん政治団体側から個別に問い合わせがあれば、対応するということはあるんですけども、研修をしたりというのは特には行ってないですね。

【伊藤委員長】 そうすると監査人の方から言ってもらおうという格好になるんでしょうかね、今のシステムの中では。

【宮田事務局長】 監査人からは、こうやった方が効率的ですよという御紹介をしていただくことは可能ですから、こちらからそういうインフォメーションを、強制はできませんので、インフォメーションをちゃんとして。

【伊藤委員長】 そうですね。

【照井収支公開室長】 あと、ホームページでは、そういうソフトがあるとか、そういったものはずっと紹介はさせてもらっているんですけども。

【伊藤委員長】 本日の議題は以上でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

【今長参事官】 はい。本日の委員会の審議状況につきましては、委員会終了後、総務省8階の会見室におきまして事務局長によるブリーフィングを予定しております。本日の公表資料につきましても、その場で配付する予定でございます。

なお、本日の委員会の議事要旨につきましては、各委員の御連絡先に2月17日（金曜日）の夕方ごろに確認の御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

【伊藤委員長】 それでは、以上をもちまして本日の政治資金適正化委員会を終了したいと存じます。

次回の委員会の開催等につきまして、事務局に説明をお願いいたします。

【今長参事官】 はい。次回の委員会、第3期委員会の最終回ということになりますけれども、日程調整をさせていただきました結果、3月23日（木曜日）の午前10時半より開催させていただきたいと存じます。詳細は、後日、文書にて御連絡させていただきます。

【伊藤委員長】 本日は長時間にわたりまして熱心に御審議いただきまして、ありがとうございました。